

平成26年7月1日 発行

編集発行 **153号**

社会福祉法人  
宇都宮市社会福祉協議会  
宇都宮市中央1丁目1番15号  
宇都宮市総合福祉センター内  
電話 028-636-1215(代)  
FAX 028-638-9856  
http://www.utsunomiya-syakyo.or.jp

宇都宮市社会福祉協議会 検索

# うつのみや



# 社協だより



ひかりサークルサロン(清原)



西川田東部自治会福祉会サロン(姿川)

つながる繋がりのお祭り



いきいきサロン田中内(瑞穂野)



サロンニュー富士見(豊郷)

地域のみんなが集う場所♪



## ふれあい・いきいきサロン



ふれあい・いきいきサロンは、地域の身近な場所（公民館や集会所など）を会場に、高齢者や障がいのある方、子ども、子育て中の親など地域に住む方々が集い、レクリエーションや季節ごとの催しなどを通じて、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした交流の場です。

市内には85か所（H26.3月現在）のサロンがありますが、現在も市内各地に広がっています。地区社会福祉協議会が運営主体となり、自治会、民生委員児童委員、また福祉協力員など地域の方々の協力を得て、地区ごとに特色あるサロンが実施されています。

「うつのみや社協だより」は、「回覧」です。よろしくお願い申し上げます。

特集

# 地域みんなが集う場所 「ふれあい・いきいきサロン」

近年、「地域の方々の関係性が希薄になってきている」と言われています。以前は、ご近所さん同士で、お味噌の貸し借りやおすそ分けをするなど、支えあい・助けあいの風習が当たり前のようがありました。ふれあい・いきいきサロンは、地域のお年寄りや子どもなど、誰もが気軽に集い、悩み事を話しあったり、趣味・教養活動などをみんなで共有する「交流の場」です。

今号では、市内4か所のサロンの様子をご紹介します。ぜひ、多くの地域で「みんなが集う場所(サロン)」をつくってみませんか!

## 「ひかりサークルサロン(清原)」

みんなでお喋りできて、  
気持ちが晴れ晴れする!



年上の方を見習って、自分もがんばらなくちゃ!

開催日時: 第2・4火曜日  
10:00~12:00  
開催場所: 光ヶ丘自治会公民館  
代表者: 大鐘 タミ

Q. サロンを立ち上げたきっかけは?

10年前、地域包括支援センターが始めた介護予防教室がきっかけです。開始当時から、通ってきている方もいます。

Q. どんな活動をしていますか?

体操の指導者・佐藤さん(清原地区在住)による健康体操を中心に、脳トレやお茶会などで楽しく元気に活動しています。

Q. 今後の課題や悩みはありますか?

参加するまでの一歩が難しい。誘う手段をどのようにしたらよいか模索中。また、男性の参加率が少ないため、男性にも参加していただけるよう、検討していきたい。

## 「西川田東部自治会福祉会サロン(姿川)」

みんなといると  
楽しいよね!



新しい友達が増えてうれしわ!

開催日時: 毎月第2水曜日、  
第4金曜日  
10:00~12:00  
開催場所: 西川田東部自治会公民館  
代表者: 神田 政男

Q. サロンの運営はどんな人たちが担っていますか?

自治会長や民生委員児童委員、福祉協力員です。月2回のうち1回は会食も行っています。スタッフ同士で味付けのコツなどを教えあったりしています。

Q. サロンの運営で「工夫していること」はありますか?

毎回、サロンの後に運営スタッフで懇談会を行い、会食のメニューを考えたり、見守りなど地域の情報共有を図っています。

Q. これからサロンを立ち上げる方にアドバイスをお願いします。

「まずはスタートしてみる、参加してみる」ことだと思います。行動することで仲間ができて、地域の気運も盛り上がってきます。

## 「いきいきサロン田中内(瑞穂野)」

この方お手玉上手なのよ~



誰かと話さないといけないからね

開催日時: 毎月第3木曜日  
13:30~15:30  
開催場所: 田中内公民館  
代表者: 印出井 由紀子

Q. サロンの合言葉はありますか?

「楽しく笑って元気に過ごそう!!」参加者もスタッフも、みんな笑顔が絶えません。楽しく仲良く!が一番の元気の素です。

Q. どんな活動をしていますか?

地域包括支援センターの協力で、脳トレや体力測定、手芸や公園の散歩など。

ホットプレートを使ったどら焼きや肉まん作りは、普段は料理をしない方からも好評でした。

Q. サロンの運営で「心がけている点」はありますか?

安全にケガや事故なく来ていただけるよう、交通講話なども取り入れました。

参加される方々が、「やりたいことができるサロン」となるよう心がけています。

## 「サロンニュー富士見(豊郷)」

みんなで輪になって  
元気に手拍子♪



笑顔が絶えないサロンですよ~!

開催日時: 毎月第2・4木曜日  
14:00~16:00  
開催場所: ニュー富士見ヶ丘団地公民館  
代表者: 小澤 和洋

Q. サロンを立ち上げたきっかけは?

自治会として住民の方々の絆を深めたいと常々感じていたところ、市社協の新規事業として、ふれあい・いきいきサロン事業を展開していくとの説明があり、ちょうど良いタイミングと考え「サロンニュー富士見」を立ち上げました。

Q. どんな活動をしていますか?

月に1回はお茶を飲みながらのおしゃべりと健康体操、もう1回は季節のイベントや出前講座、毎回工夫を凝らした内容となっています。運営スタッフは、自治会長を中心に、自治会役員や福祉協力員、民生委員の方々にもご協力いただき、運営しています。

Q. 今後の課題や悩みはありますか?

男性の参加者が少ないことが気になります。今後は、男性や子育て世代などの、若い世代の方々にも気軽に参加していただける環境をつくっていききたいと思っています。

# 地区社協活動紹介コーナー

《お問い合わせ》 地域福祉課  
TEL 636-1215  
FAX 637-2020

各地区社協が取り組んでいる地域福祉活動(事業)について、ご紹介します。



## 今泉地区 社会福祉協議会

今泉地区は、JR宇都宮駅東に位置し、駅東土地区画整理事業により広く整備された道路と、オフィスやマンション、ホテル等が立ち並び、JR宇都宮駅東口繁華街をはじめとする飲食店等が多く集まる活気あふれた地区です。

また、住宅地としても、環境に配慮した街づくりが行われ、駅東公園をはじめ、市体育館や東図書館、東市民活動センター等の公共施設も整備され、利便性の高い地区でもあります。

### ～楽しい時間を共有《ふれあい会食会》～

毎月第3土曜日に、福祉協力員、民生委員、婦人会の協力を得て今泉コミセンにおいて実施しています。参加者の皆さんは、季節に合わせた食事を味わうことはもちろん、楽器の演奏を聴いたりカラオケを歌ったり、また、参加者どうしで昔話をしたりと、全員が楽しい時間を共有しています。5月17日実施の会食会では、参加者に手作りのブンブンゴマが配られ、大きくコマを回しブンブンと音が鳴るたびに、童心に戻って大いに盛り上がっていました。



### ～子育てサロン「けやきのひろば」～

今泉地区社協では、毎月1回土曜日に、今泉コミセンにて、未就学児と保護者をはじめとした地域の皆さんのためのサロン「けやきのひろば」を開催しています。

宮っこステーションや地域の保育園の協力を得ながら、子ども連れのお母さんや、地域の方たちが自由に集まり、話をしながら遊べる場所として開放しています。スタッフ考案のおもちゃ作りやアンパンマン体操など、毎回楽しい企画があり、お母さんたちが温かい時間を共有しながら、地域とつながる交流の場となっています。

## 富屋地区 社会福祉協議会

富屋地区は、市内北部に位置し、国道119号線(日光街道)、293号線、宇都宮北道路、また東北自動車道や日光宇都宮道路が通り、日光や大谷など観光地へのアクセスが便利な地域です。地区内では、田畑などの農地が広がり、トマトやいちご、りんごなどの野菜や果物の生産が盛んです。

また、高齢者施設や障がい者施設、特別支援学校があり、福祉環境が充実している地区でもあります。



### ～富屋小の児童との交流《ふれあい会食会》～

富屋地区社協では、年6回高齢者ふれあい会食会を行っています。そのうち2回は、富屋小学校の児童と交流を行っており、一緒に給食や地域の方にいただいた蕎麦を食ったりと、楽しいひと時を過ごしています。

かわいい児童との交流は、とても微笑ましく温かいもので、高齢者の方々も目を細め、優しい眼差しで児童との交流を楽しんでいます。



### ～地区社協役員・福祉協力員による研修会の開催～

富屋地区社協では、2月5日～6日に、平成25年度地区社協役員・福祉協力員合同研修会を開催しました。さくら市にある障がい者施設「清風園」を訪問し、施設の概要や就労支援や生活支援の実情について説明を受けるとともに、施設で生活されている方々の様子を拝見させていただきました。

宿泊先の県の障がい者保養センター「那珂川苑」は、お風呂やトイレなど、施設全体がバリアフリー構造となっており、誰もが利用しやすい環境の整備等、大いに参考となりました。

2日間、参加者どうしの交流も深まり、有意義な研修会となりました。



平成  
25  
年度

## 宇都宮市社会福祉協議会 事業報告

平成26年5月20日開催の理事会、5月27日開催の評議員会において、平成25年度の事業及び収支決算報告について承認されましたので、ご報告いたします。

## 1 福祉のこころをはぐくむ人づくり

## (1) 福祉のこころの醸成と交流活動の促進

## ①赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進

- ア. 赤い羽根共同募金  
イ. 歳末たすけあい募金運動

## ②やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進協議会支援の充実

- ・「やさしさをはぐくもう！補助犬スタディー（10周年記念事業）」を実施しました。



## ③宇都宮市民福祉の祭典支援の充実（参加団体90団体）



## (2) 福祉に関する人材の育成と共育の推進

## ①ボランティア養成の推進

- ア. ボランティア体験プログラムの実施  
(全12回/延109人)

- イ. 各種ボランティア養成講座の実施  
(8講座/延649人)

## ②福祉共育講座の充実

- ア. 出前福祉共育講座の実施  
(延121回/延4,294人)

- ・障がいのある方々や地域のボランティアの方々のご協力をいただき、学校や企業などで、実施しました。



- イ. 福祉共育・ボランティア推進フォーラムの推進  
ウ. 福祉共育副読本・DVD作成事業の推進

## 2 安心して暮らせる仕組みづくり

## (1) 社会参画の促進

## ①老人クラブ支援の充実(341クラブ/会員数19,588人)

- ・各地域において介護予防や相互支援に取り組んでいる単位老人クラブの支援及び市老人クラブ連合会の組織強化を図りました。

## ②地区福祉まつり支援の充実

## ③男性高齢者調理講習会事業の充実



## (2) 情報提供体制の充実

## ①総合相談センター機能の強化

(開設回数延360回/相談件数延635件)

## ②地域福祉に関する広報・周知・啓発等情報発信の充実

- ア. 広報紙の発行(年4回発行)  
イ. ホームページの充実  
ウ. 福祉に関する情報発信機能の充実

## (3) 組織体制の強化

## ①会務の運営

## ②苦情解決体制 (苦情件数 32件)

- ・各部署・施設等に苦情受付窓口を設けるとともに、問題解決のための第三者委員を設置し、対応しました。

## (4) さまざまなニーズに応じたサービスの提供

## ①介護保険事業の充実

- ア. 訪問介護事業の運営  
イ. 通所介護事業の運営  
ウ. 居宅介護支援事業の運営

## ②指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の運営

## ③福祉車両貸出サービス事業の推進

## ④車いす等福祉機器・機材の貸出事業の推進 (貸出窓口/市内10か所)

## ⑤移送サービス事業の推進

## ⑥在宅介護者のつどいの推進

## ⑦福祉理美容出張費補助サービス事業の推進

- ・理美容店に出向くことが困難な65歳以上の在宅の寝たきり高齢者に対して、散髪を行った際の出張費の補助を行いました。



## ⑧ひとり暮らし高齢者ふれあい訪問事業の推進

## ⑨福祉機器・介護用品展示室の開設

## ⑩社会福祉資金貸付事業

## ⑪各種事業に対する共催・後援

### 3 地域で支えあうまちづくり

#### (1) 共に支えあう地域づくり

- ①コミュニティワークの推進
- ②地区社会福祉協議会支援の充実
  - ア. 地区社協会長研修会の開催
  - イ. ブロック別地区社協会長会議の開催
- ③ふれあい・いきいきサロン事業の推進  
(30地区/85か所)



- ④安心・安全情報キット配付事業の推進  
(累計29地区/延11,536本)
- ⑤ひとり暮らし高齢者ふれあい会食事業の促進
- ⑥自治会・民生委員児童委員協議会等の関係機関との連携・協働の推進
- ⑦福祉団体等との連携・協働の推進
- ⑧各種行事助成・各種団体に対する補助
  - ア. 第7回宇都宮市民福祉の祭典
- ⑨まちづくりセンター等市民活動機関との連携・協働の推進

#### ⑩ボランティアセンター機能の充実

- ア. ボランティアの相談・登録・調整の充実
  - ・各種相談・問合せ (延10,184件)
  - ・ボランティア活動調整件数 (延589件)
  - ・ボランティア登録数 (173団体/7,498人)  
(個人/106人)

#### イ. ボランティア団体への活動支援の推進

- ⑪災害ボランティア活動等の実施
- ⑫ファミリーケアサービス事業の充実

#### (2) 市民の主体的な地域活動への支援

- ①小地域福祉活動計画策定の検討
- ②福祉協力員制度の推進 (39地区 2,353人)
- ③社会福祉協議会会員制度の充実  
(会員110,749件/会費36,587,635円)
- ④ぎんなん基金事業の充実  
(寄附168件38,292,976円)
- ⑤善意銀行事業の促進
  - ア. 金銭・物品の預託・払い出しの実施
- ⑥敬老会開催の支援



### 4 指定管理施設等の管理・経営

#### (1) 指定管理施設の管理・経営

- ①老人福祉センターの管理・経営  
(5施設/年間利用者延257,317人)
  - ・ことぶき会館、ふれあい荘、やすらぎ荘、すこやか荘、上河内老人福祉センター
- ②地域活動支援センターの管理・経営 (3施設)
  - ・雀の宮作業所・若草作業所 (利用登録者 33人)
  - ・障がい者福祉センター (利用登録者延 128人)
- ③総合福祉センターの管理・経営 (2施設)
  - ・宇都宮市総合福祉センター  
(会議室利用者延71,648人)
  - ・河内総合福祉センター (会議室利用者延12,269人・大広間利用者延27,246人)
- ④茂原健康交流センターの管理・経営  
(年間利用者延165,864人)



- ②地域包括支援センター事業 (相談件数延681件)
  - ア. 地域包括支援センター御本丸
  - イ. 上河内地域包括支援センター
- ③日中一時支援事業 (利用者延5,860人)
  - ・あっとほーむうだい、あっとほーむすずめ、あっとほーむかわち、河内地域活動支援事業所
- ④身体障がい者福祉バス事業  
(利用団体延161団体・利用者延3,728人)
- ⑤奉仕員養成講座 (3講座・受講者延1,542人)
- ⑥要約筆記派遣事業 (派遣件数63件・活動者延79人)
- ⑦援護事業 (旅行者への旅費貸付)

#### (2) 市からの受託事業

- ①障がい者生活支援センター事業  
(支援対象者延1,175人・相談件数延3,328件)

#### (3) 県社協からの受託事業

- ①権利擁護センター「あすてらす」事業  
(利用者117人・相談件数延2,189件)
- ②地域権利擁護システム整備モデル事業
- ③成年後見制度利用促進事業(栃の実基金補助事業)
- ④生活福祉資金等貸付事業  
(貸付件数106件・相談件数延2,095件)

平成  
25  
年度

# 宇都宮市社会福祉協議会 決算報告

## 事業別決算額 (支出済額)

### (1) 一般会計

①法人運営	283,447,647円
②福祉活動推進事業	37,848,709円
③ボランティアセンター事業	11,630,154円
④善意銀行事業	100,000円
⑤総合相談センター事業	3,961,043円
⑥権利擁護センター事業	9,220,100円
⑦ぎんなん基金事業	134,218,202円
⑧訪問介護事業	30,900,955円
⑨通所介護事業	24,981,320円
⑩障がい者居宅・生活介護事業	11,580,932円
⑪共同募金配分金事業	40,935,416円
⑫老人福祉センターの運営	204,338,386円
⑬障がい者福祉センターの運営	35,936,000円
⑭心身障がい者作業所の運営	43,359,000円
⑮障がい者生活支援センター事業	15,969,181円
⑯災害ボランティアセンター事業	500,000円
計	888,927,045円

### (2) 公益事業特別会計

①宇都宮市総合福祉センターの運営	72,623,139円
②河内総合福祉センターの運営	47,235,364円
③茂原健康交流センターの運営	114,527,084円
④地域包括支援センター御本丸の運営	31,335,210円
⑤上河内地域包括支援センターの運営	25,931,017円
⑥ファミリーケアサービス事業	4,573,373円
⑦身体障がい者福祉バス事業	8,804,734円
⑧居宅介護支援事業	14,857,816円
⑨日中一時支援事業	20,313,646円
⑩移送サービス事業	1,127,097円
計	341,328,480円

### (3) その他の特別会計

①生活福祉資金貸付事業	8,430,776円
②社会福祉資金貸付事業	0円
計	8,430,776円

## 収支決算額

### (1) 一般会計

#### 収入

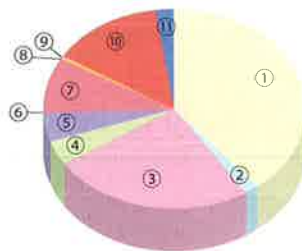
976,577千円



①会費収入	36,588
②補助金収入	182,767
③寄附金収入	40,328
④受託金収入	305,096
⑤事業収入	270
⑥負担金収入	115
⑦利用料収入	1,048
⑧介護保険収入	56,331
⑨共同募金配分金収入	41,235
⑩受取利息配当金収入	2,298
⑪雑収入	15,038
⑫経理区分間繰入金収入	77,146
⑬会計単位間繰入金収入	6,947
⑭積立預金取崩収入	68,782
⑮その他の収入	29,187
⑯繰越金	113,401

#### 支出

888,927千円



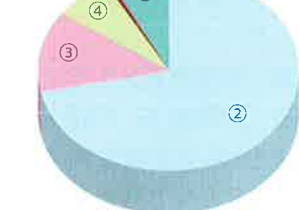
①人件費	349,637
②事務費	14,503
③事業費支出	221,189
④助成金支出	35,610
⑤共同募金配分金事業費支出	40,935
⑥負担金交付金支出	1,759
⑦経理区分間繰入金支出	77,146
⑧会計単位間繰入金支出	2,176
⑨固定資産取得支出及び繰入支出	2,875
⑩積立預金積立支出	125,330
⑪その他の支出	17,767

差引残高 87,650千円

### (2) 公益事業特別会計

#### 収入

370,799千円



①会費収入	120
②受託金収入	266,303
③利用料収入	48,116
④介護保険収入	26,754
⑤雑収入	536
⑥会計単位間繰入金収入	2,176
⑦固定資産売却収入	18
⑧繰越金	26,776

#### 支出

341,328千円



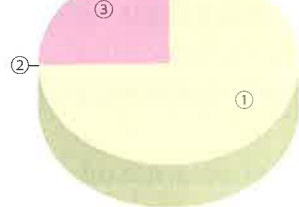
①人件費支出	103,369
②事業費支出	226,293
③負担金交付金支出	225
④返還金	80
⑤会計単位間繰入金支出	6,947
⑥固定資産取得支出及び繰入支出	2,414
⑦積立預金積立支出	2,000

差引残高 29,471千円

### (3) その他の特別会計

#### 収入

11,281千円



①受託金収入	8,431
②貸付事業収入	1
③繰越金	2,849

#### 支出

8,430千円



①人件費支出	6,682
②事業費支出	1,748

差引残高 2,851千円

※事業報告・決算はホームページでもご覧いただけます。

ボラセン  
情報コーナー



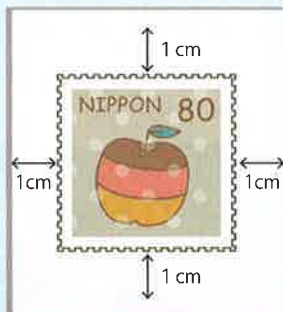
# 気軽にできるボランティア活動♪

## 使用済み切手・書き損じはがき・未使用はがきの収集ボランティア

収集ボランティア活動の一つに、「使用済み切手の収集」「書き損じはがき・未使用はがきの収集」があります。宇都宮市社協では、市民の皆さんやボランティアさんの手で収集された「使用済み切手」「書き損じはがき・未使用はがき」を業者に買い取ってもらい、宇都宮市の地域福祉活動やボランティア活動の推進・支援のために有効に活用させていただいています。

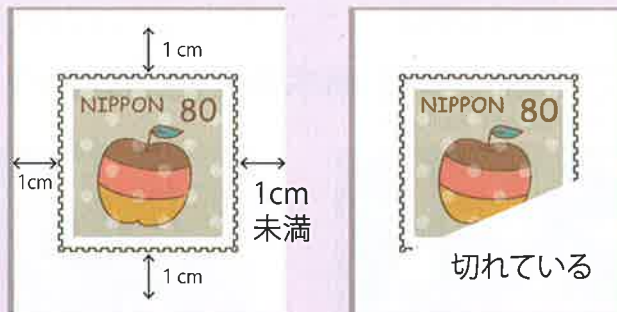
### 使用済み切手を収集する時のお願い

【○良い切り方】



切手の周りを1cm程度残して切ってください

【×悪い切り方】



切手本体が切れているものは不可

日本の切手は国外のものと違い、多種多様で色鮮やかなものも多く、コレクターに好んで購入していただけるため収集ボランティア活動として成り立っています。中でも、記念切手などが喜ばれているようです。

※書き損じはがき・未使用はがきは、年賀状や暑中見舞いの書き損じ等なんでも大丈夫です♪  
～引き続き、皆さまのご協力をお願いします～

### ボランティアセンター登録団体紹介

ボランティアセンターでは、様々な分野で活躍しているボランティア団体が登録しています。今回は、「傾聴ボランティア」を行っている団体をご紹介します。

- |     |                    |                     |                 |
|-----|--------------------|---------------------|-----------------|
| 団体名 | ① SDOサポート27        | ② 野の花の会             | ③ 傾聴ボランティア みみずく |
|     | ④ 傾聴ボランティア きずな     | ⑤ 傾聴ボランティアグループ たんぽぽ |                 |
|     | ⑥ 精神保健ボランティアかたくりの会 | ⑦ 傾聴ボランティア わらく      | ⑧ 傾聴ボランティア ふくみみ |

「傾聴ボランティア」って、なに？

悩みや苦しみなどお話をじっくり聴くことで、相手の心を癒し、孤独や不安を軽減させる手助けをするボランティアです。

【お問い合わせ】 ボランティアセンター  
〒320-0806 宇都宮市中央1-1-15  
電話：636-1285 FAX：634-2870

ホームページもご覧ください。

宇都宮市社協ボラセン

検索

# 日本赤十字社社費にご協力願います 赤十字活動は皆さまが支えています!

日本赤十字社が実施している国際救援活動や国内の災害救護活動、また身近に行われている救急法などの講習普及事業、学校等で行う青少年赤十字活動(JRC)などの様々な活動は、財政面でご支援助く下さる「社員」の皆さまからの「社費」と、広く皆さまから寄せられる「寄附金」、これらを総称した「社資」によって支えられています。

ぜひ、赤十字の事業活動をご理解いただき、一人でも多くの方が社員となってくださるよう、ご協力をお願いします。

「社員」とは、日本赤十字社の会員あるいはメンバーのことで、社員は毎年一定の資金(年額500円以上)を社費として協力して下さる個人や法人のことです。



※平成25年度は、**45,308,275円**のご協力をいただきました。ありがとうございました。

## 日本赤十字社 栃木県支部活動紹介

Japanese Red Cross Society



救急法奉仕団によるAED体験



地域赤十字奉仕団による炊出し訓練



応急処置の訓練を行う救護班

詳しくは、日本赤十字社ホームページ・回覧チラシをご覧ください。 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/>

## ぎんなん基金

ご協力ありがとうございました。

皆さまのあたたかい善意に心より感謝いたします。ぎんなん基金は地域福祉事業に活用させていただきます。

平成26年4月1日~5月31日 寄附順・敬称略

寄附者(団体)	金額(円)
高橋孝尚カラオケ教室	5,000
なかよし善行ネットワーク	25,000
4 代表 宋美恵	
月 宇都宮和光ライオンズクラブ	100,000
三信電工(株)	8,250
築島 時三郎	2,000
(尚)匠堂宇都宮 栃木美術倶楽部	5,000
ステップ希望 石川 孝子	5,000
5 なかよし善行ネットワーク	18,000
代表 宋美恵	
月 宇都宮吟詠剣詩舞協会	10,000
須藤 サチ	3,000
宇都宮市老人クラブ連合会	3,131

## 福祉 Q&A

### 「ほじょ犬」をご存知ですか?

「ほじょ犬」とは、目や耳や手足に障がいのある方の生活をお手伝いする「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」のことです。



#### 盲導犬

目の見えない人、見えにくい人が街なかを安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。ハーネス(胴輪)をつけています。

#### 聴導犬

音が聞こえない、聞こえにくい人に、生活の中の必要な音を知らせます。玄関のチャイム音・FAX着信音・赤ちゃんの泣き声などを聞き分けて教えます。「聴導犬」と書かれた表示をつけています。

#### 介助犬

手や足に障がいのある人の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、着脱衣の介助などを行います。「介助犬」と書かれた表示をつけています。

- ※ほじょ犬は身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。
- ※きちんと訓練され管理も行われているので、社会のマナーも守れますし、清潔です。
- ※障がいのある方のパートナーであり、ペットではありません。
- ※公共施設、公共交通機関をはじめとして、スーパーやレストラン、また病院やホテルなどでは、ほじょ犬の同伴を受け入れる義務があります。
- ※ほじょ犬は体に障がいのある方の自立と社会参加に欠かせません。
- ほじょ犬ユーザーとほじょ犬を社会の仲間として受け入れてください。

(参考: 厚生労働省 ほじょ犬もっと知ってBOOK)